

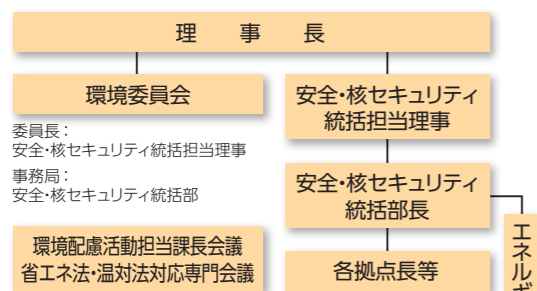
環境マネジメント

環境に配慮して事業を行うことは原子力機構の事業が社会に受け入れられるとともに、自らの周囲をよりきれいに住みやすい環境にすることでもあり、事業の効率化にもつながっています。

原子力機構では、事業運営にあたり環境への配慮を優先事項と位置づけ、「環境配慮管理規程」を定め、この規程に基づいて毎年度理事長が定める環境基本方針の下、環境目標を定め、環境配慮活動に積極的に取り組んでいます。

また、環境配慮活動を推進するため、環境委員会や環境配慮活動に係る担当課長会議を設置するなど、環境マネジメント体制を整備しています。

2016年度の体制



環境委員会での審議

2016年度環境基本方針

機構は原子力の総合的研究開発を進める国立研究開発法人として、原子力科学技術分野における研究開発成果の最大化に取り組みつつ、安全を最優先とした上で、我が国の将来のエネルギーの安定供給、資源の有効利用及び環境負荷の低減・環境汚染の予防などの地球環境の保全を図りつつ、原子力の総合的研究開発を推進する。

2016年度の環境配慮に係る活動に当たっては、以上を踏まえつつ継続的な改善に取り組むこととし、環境配慮管理規程等に基づき基本方針を以下のとおり定める。

- 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置づけ、環境保全に関する法令、自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源及び廃棄物の低減を図り、地球環境の保全に努める。
- 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努める。

年間を通しての環境配慮活動の概要を以下に示します。環境配慮活動の結果は環境委員会等で評価し、次年度の環境基本方針、環境目標に反映しています。

2016年度環境配慮活動の計画

主要実施項目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
環境方針及び環境目標の策定と活動結果のまとめ	前年度環境目標の結果評価と環境委員会への報告						環境配慮活動実績評価とその結果をもとにした次年度環境基本方針、環境目標等作成					
省エネ・温対法への対応	方針・目標に基づいた環境配慮活動の推進											
環境配慮活動研修会	省エネ法、温対法の定期報告書等の作成・国への提出						環境配慮活動研修会の開催					

環境配慮活動

社会から求められるからというばかりでなく、自らの事業活動の持続可能性を確かなものとする意識で環境配慮活動に取り組んでいます。

環境配慮活動の促進支援のための研修会を実施

原子力機構では、職員等を対象として各拠点等で推進している環境配慮活動の促進支援、活性化、スキルアップを図るため、毎年、外部の講師を招き環境関連法令遵守研修及び意見交換会を実施しています。



環境配慮活動研修会の講義風景

環境美化活動

環境配慮活動の一環として、各拠点でさまざまな清掃活動や植栽活動をしています。その一部を紹介します。



2016年度環境配慮活動のまとめ

項目	環境目標	結果	評価
省エネルギーの推進	2012年度を開始年度とし2016年度末にエネルギー消費原単位を年平均1%以上削減、または電気需要平準化評価原単位を2014年度を開始年度とし、2016年度末に年平均1%以上削減	・エネルギー消費原単位の対前年度比の年平均は100.3% ・電気需要平準化評価原単位の対前年度比の年平均は99.7% どちらも目標の99%に届かず	未達成
省資源の推進	・節水の推進 ・コピー用紙の削減	・水投入量の対前年度比は約96%、近年の対前年度比の平均は約100% ・コピー用紙使用量の対前年度比は約97%、近年の対前年度比の平均は約101% どちらも近年の平均より削減できた	達成
廃棄物の低減	古紙リサイクルを推進	コピー用紙回収箱を設置、紙種ごとの分別回収の実施、古紙回収ポスター掲示	達成
	分別回収を徹底するとともに、有価物を回収	・金属類リサイクル率は約90%、その有価物割合は約99% ・廃棄物全体では約65%を再利用 それぞれ近年の平均値約92%、約65%と比較すると例年並み	達成
	放射性廃棄物の低減を推進	・管理区域への不用品の持ち込み制限、最小限の教育は随時作業等に対し実施 ・約20tをクリアランス物として国の確認を受けた	達成
環境保全に関する情報発信の推進	効果的な環境保全に関する情報発信方策の検討と推進	・本部、各拠点でイントラネットへ環境配慮活動情報を掲載 ・「原子力機構2016」と環境詳細情報JAEA-Reviewを発行 ・JAEAダイエットプロジェクトのブログでも省エネ情報を掲載	達成

2016年3月で東濃鉱山が廃止となりました。鉱山では鉱山特有の排水の処理と管理が必要ですが、2016年度から鉱山排水処理・管理が必要なくなるなどの変化もありました。

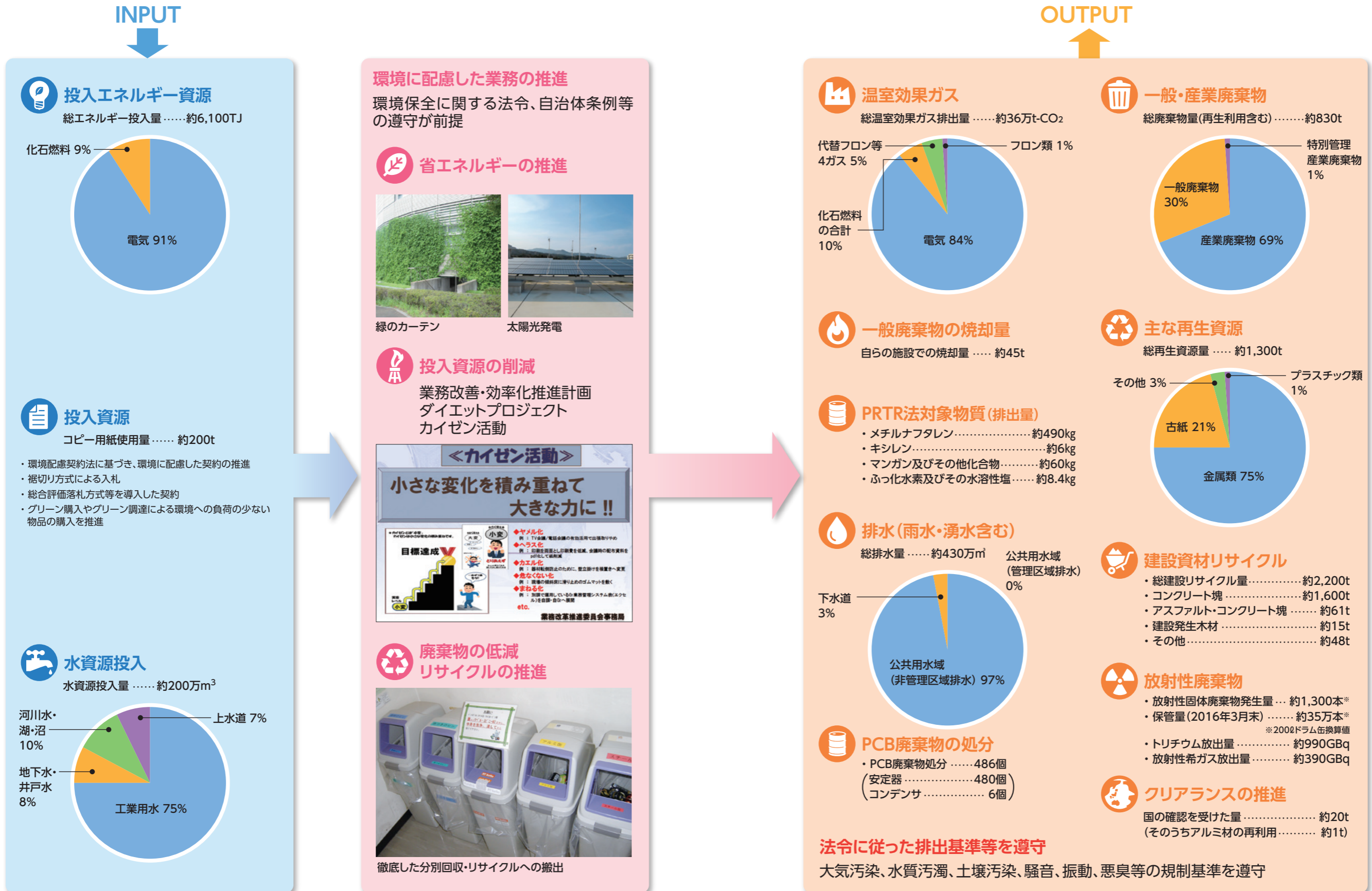
大気汚染物質、放射性気体廃棄物等の大気放出、水質汚濁物質の排出、放射性液体廃棄物の排出、さらに騒音・振動・悪臭等、その他の環境項目においては法令・条例等の規制基準を遵守し、規制値等を越えた事例はありませんでした。

これらのことから総合的にみて原子力機構の事業活動は環境面において周辺環境にも配慮する努力を行った、と評価しています。一方で産業廃棄物の排出の際の手続きに一部不備であった事例及び経年劣化によるフロンガスの漏えい事例があったため、再発防止のための検討と対策の周知、注意喚起を行いました。こうした事例の減少にも取り組んでいきます。

今後も環境に配慮した総合的な活動に継続して取り組んでいきます。

※環境配慮活動の詳細は原子力機構ホームページをご覧ください。
http://www.jaea.go.jp/about_JAEA/environment/

環境パフォーマンス全体像 -2016年度-



※環境配慮活動に関するお問い合わせは以下のメールにお願いいたします。
E-mail/kankyo@jaea.go.jp